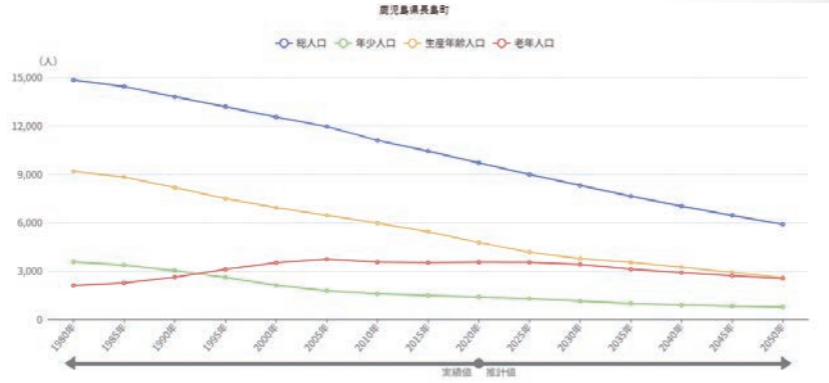


令和8年度 施政方針

第2回長島町定例会で川添町長が施政方針を発表しました。
その一部を抜粋し、お知らせします。



減可能性自治体」から脱却することができました。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所は、長島町の人口は2005年の1万1958人をピークに減少し続け、2045年には6448人になると予想しています。本町の人口減少の状況としては、転入者より転出者が多い状況で、特に15歳から29歳までの若年層の流出が大きい

日本全国で、人口減少や少子高齢化の進行、人手不足の深刻化など、地域社会の持続に関する課題が顕在化しています。

このような中、国において、地方創生を柱とした政策の強化や地方への人口流入の創出、産業振興と観光の融合などが打ち出されていて、地方の役割はますます重要となっています。

こうした社会変化の中で、私は、4月の町長選挙に立候補し、町民の皆さまに信を問う中で、いくつかの施策を示しました。



01 中学校の統合再編

合併以来20年にわたり懸案となっていた中学校の統合再編は、1月の臨時会で議決をいただくことができました。

これは、私の公約の二丁目一番地として掲げ、皆さまから支持をいただいたことを受け止め、今後も教育委員会を中心に理想的な施設整備に向けて、着実に取り組んでいきます。

02 夢と活力、福祉の充実した町づくり

本町の町づくりは「近きもの喜び、遠くより来る」と言われるような理想郷を目指し、町制施行以来20年間、関係人口や交流人口の拡大に向けて、さまざまな取り組みを重ね進めて来ました。

しかしながら、これらの施策もなお、理想には至っておらず、十分とは言えない面があるものと認識していて、今後も必要な補完と充実を図りながら、より実りあるものへと育てていく必要があると感じています。

また、交流の利便性をさらに

高めて行くためには、南九州西回り自動車道や北薩横断道路、三県架橋の実現が不可欠です。

黒之瀬戸大橋や乳之瀬橋、伊唐大橋などの存在は、長島の活性化を支える大きな力となっていて、橋を生かした地域づくりの重要性を改めて実感しています。

幸い、現在取り組んでいる地方創生伴走支援制度を活用し、獅子島架橋の実現に向けた基礎調査や国・県との連携を進める中で、町民の皆さんが心を一つにすれば、小さくとも明るい光に結び付くのではないかと感じています。

さらに、観光拠点の整備も重要な課題の一つです。サンセットの丘周辺の整備については、遊具の充実や温泉施設、道の駅の改修など、おおむね順調に進んでいます。

ホテル整備については、世界経済の動向などにより見通しが難しい面もありますが、民間の活力を生かした整備に向けて、引き続き力を尽くしていきます。

また、地域の素材をいかした「食」の魅力向上にも工夫を重ね、後の2028年度内の開通が発表されました。関係者の尽力に感謝するとともに、この開通は経済や福祉、医療をはじめ、住民生活のさまざまな面に大きな効果をもたらすものと期待しています。出水地域にとっても、これまでの限られた範囲にとどまらず、九州西岸軸を見据えた新たな交流拠点としての可能性が広がるものと考えています。

この開通を一つの節目として、交通体系の充実が地域間交流をどのように活性化につなげていくのかを広く共有し、地域の力を結集した記念事業へと結び付けていくことも大切です。今後、も広域的な視点で関係自治体などとの協議を進めていきます。

取り組みたい施策は数多くありますが、20年後も活力ある長島であり続けるため、語り、動き、着実に前へ進めていきます。その一方で、財源には限りがあることも十分認識していて、活力ある町づくりと健全な財政運営との調和を図ることが重要であると考えています。

そして町を支えるのは組織です。議会と執行部がそれぞれの役

長島のさらなる魅力発信につなげていきたいと考えています。



03 人口減少対策

人口減少対策も、しっかりと向き合う必要があります。厚生労働省の人口動態統計では、全国の「合計特殊出生率」が1.26であるのに対し、本町は2.11と高く、全国4位と公表されています。また、人口戦略会議が発表した自治体の持続可能性に関する分析によると、本町は消

割を果たしながら、団結力を合わせていくことが何より大切です。

05 町民との約束

役割は「町民の皆さまの役に立つ人のいる所」が原則であり、町民の皆さまとの約束は職員も書面で取り交わしています。

具体的には①「笑顔とスピード」②「できない理由ではなくできる方法を考える」③「知恵を出します。汗を出します」④「町長のつもりで対応する」ことを基本姿勢としています。

06 結びに

私は、政治とは住民に対する愛だと思えます。どんなに苦しい決断にしても、今と将来を考え、ベターな決断をしていきます。町民一人ひとりが誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができ、長島町の実現に向け、全力で取り組んでいく所存です。



04 次の20年を見据え

前述した、このような重点施策に取り組みながら、これまでの20年を礎とし、次の20年を見据えた新たな施策にも挑戦します。

具体的には、第一に「地方伴走支援の取り組み」第二に「使い勝手のよい子ども子育て基金に関する条例整備と予算化」、第

